

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回入間市こども・子育て審議会
開 催 日 時	令和8年5月8日 (金) 午前10時00分 開会 午前11時50分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 B棟5階 全員協議会室
議 長 氏 名	千葉 弘明
出席委員(者)氏名	渡辺 雅智、千葉 弘明、桂川 泰典、三田 侑希、生田 由紀子、 新井 啓子、村野 裕子、吉野 しずな、遠藤 梨奈、土橋 秀子、 岡橋 生幸
欠席委員(者)氏名	宮島 千秋、高橋 洋貴、大森 洋司、西澤 弥生
説明者の職氏名	こども支援部長 黒木 聡子、こども政策室長 岩田 孝弘、 こども支援課長 園田 智慈、保育幼稚園課長 佐藤 大輔、 青少年課長 宮岡 弘
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) こども支援部事業概要について (2) 入間市こども計画の進捗管理について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	1人
配 布 資 料	資料1-1 令和8年度こども支援部事業概要 資料1-2 入間市こども計画「子ども・子育て支援事業計画の進捗管理」令和7年度
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 黒木 聡子、次長 豊泉 兼一 【こども政策室】室長 岩田 孝弘 【こども支援課】課長 園田 智慈、主査 近村 雄太、 主事補 地土 心音 【保育幼稚園課】課長 佐藤 大輔 【青少年課】 課長 宮岡 弘
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局にて説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

- (1) こども支援部事業概要について
- (2) 入間市こども計画の進捗管理について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
千葉会長	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) 本日の議題に入る。今回の会議録署名人は三田委員にお願いする。 続いて、「こども支援部概要について」を議題とする。事務局から説明願う。
こども政策室長	(資料1-1に基づき説明)
こども支援課長	(資料1-1に基づき説明) 村野委員より事前にいただいている、資料1-1の9ページ「子育て緊急サポート事業(病児・緊急対応強化事業)の④活動実績」について、「サポート会員の23人というのは入間市の方なのか」という質問について回答する。 ファミリー・サポート・センター事業のうち、子育て緊急サポート事業のサポート会員23人は入間市在住者であるが、広域委託事業のため、実際の支援は近隣市の会員が行う場合もある。
保育幼稚園課長	(資料1-1に基づき説明) 乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度については、令和8年4月からむさし保育園で開始している。4月1日時点の登録者は6人であり、4月末時点では38人に増加しているが、4月中の利用実績はない。 岡橋委員より事前にいただいている、「こども誰でも通園制度は、2026年度からの制度であるが、仮に既にデータのある2025年度で、本制度の対象となる0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもは何人か。また、同じ対象者のうち、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、市の子育て支援事業を年1回以上利用したこども数、家族数、利用に至った媒体については分かるのか。」という質問について回答する。 市では0歳児について月齢ごとの情報を保有していないため、0歳6か月から満3歳未満という条件に絞った人数は把握できておらず、従って正確な人数や家族数、媒体別の状況も把握できない。 参考として、地域子育て支援拠点事業の令和7年度利用件数は延べ56,107件であるが、これは全年齢を含む延べ件数であり、0歳児の月齢別利用状況までは把握していない。利用者支援事業やファミリー・サポート・センター事業についても、資料記載の相談件数や活動実績は把握しているが、岡橋委員の質問にある対象者に限定した数値としては示すことができない。
青少年課長	(資料1-1に基づき説明) 村野委員より事前にいただいている、資料1-1の24ページ「④入室児童数」及び「⑤待機児童数」について、「令和7年度と比較して令和8年度

発 言 者	発 言 内 容
	は入室者数が増え、待機児童数が減っているようだが、定員が増えたということか。また、民営化となり1か月が経過したが、スムーズな移行ができているのか。」という質問について回答する。 まず、学童保育室の定員に変更はない。待機児童数が減少した要因については、定員を増やしたのではなく、従来から一部の学童保育室で平均出席率が70%程度であることを見込み、定員を超えた受入れを行ってきたことに加え、令和8年4月入室に当たり、定員を超えた入室も含めて民間事業者と調整した結果、入室児童数が増え、待機児童数の減少につながったものと考ええる。 また、民間委託への移行については、職員の身分や給与体系の変更に伴い、雇用継続希望者と事業者との契約段階で一部混乱があったものの、最終的には96人中60人が継続して勤務することとなり、補助員についても継続雇用や新規採用により、概ね予定どおりの職員配置ができています。春休み期間は追加配置や他施設からの応援により、入室児童が安全・安心に過ごす環境を整えていた。4月上旬には全学童保育室を訪問して運営状況を確認した。現時点では数件の問い合わせや苦情はあるが、大きな問題はなく運営できていると捉えており、5月にモニタリングを実施する予定である。児童の様子については、元気に遊ぶ児童、宿題や工作等に取り組む児童の様子が見られ、支援員が見守りながら運営している状況を確認している。
千葉会長	これまでの説明を踏まえ、意見等はあるか。
村野委員	資料1-1の10ページ「妊娠届出・母子健康手帳の交付」について、令和8年度からウェブ予約を開始しているとの説明があったが、予約をしなくても手続は可能なのか伺いたい。また、11ページ「産前・産後ケア事業の内訳」について、産前・産後ヘルパー派遣事業の利用実績が令和6年度から令和7年度にかけて大きく減少しているが、希望はあったが事業所がなく対応できなかったのか、そもそも希望が少なかったのか伺いたい。
こども支援課長	母子健康手帳交付のウェブ予約は必須ではない。産前産後ヘルパー派遣事業については、希望があっても受託事業者の不足等で対応できなかった例があった。必ずしもニーズが高いわけではないが、現状を踏まえ、新たな受託者の開拓を含めた策を検討している。
千葉会長	他に意見等はあるか。
遠藤委員	資料1-1の12ページ「子どもの居場所づくり支援事業」と、24ページの学童保育室に関連して伺いたい。今年度から、朝食を十分に取れないこどもへの支援に関する事業を開始するとの説明があったが、全国的には、朝の学童支援や登校前の居場所づくりも話題になっている。入間市として、朝の預かりや朝の居場所づくりについて、今後どのように考えているのか伺い

発 言 者	発 言 内 容
こども政策室長	たい。現時点で決まっていらないのであれば、その旨でも構わない。 まず、今年度新たに取り組む子どもの居場所づくり支援事業については、食事支援を含む生活支援強化事業であり、朝の預かりや朝の居場所づくりと直接連動したものではないことを申し添える。 朝の居場所づくりについては、昨年度、県の補助事業、モデル事業があり、県内の一部自治体で実施している状況であり、入間市でも検討を行った。 保育所の年長児、学童保育室利用者、近隣で先行実施している自治体、活動団体等から意見を確認した上で、現時点では実施を見送り、経過を見る考えである。 理由として、入間市では集団登校を行っていることもあり、こどもが朝に一人になる時間は１５分程度という声が多かった。一方、県のモデル事業は、午前７時から８時まで、学校の近くなどで預かる仕組みであり、保護者がその場所までこどもを連れて行くことが条件となっている。そのため、現時点では新たに施設を設け、人を配置して対応する必要性や費用対効果について慎重に考える必要がある。 ただし、個別に朝の居場所や預かりが必要となる事例がある場合には、ファミリー・サポート・センター事業など、既存の制度を紹介しながら対応していきたい。
遠藤委員	保護者の立場から見ると朝の預かりにはニーズがあると思うが、実際にこどもが朝に別の場所へ行ってから学校へ行くことについて、こども自身がどう感じるかも大切である。大人側のニーズだけでなく、こどもの気持ちや声も踏まえて検討してほしい。
こども政策室長	検討に当たっては、こどもの意見も確認している。今後もそうした視点を踏まえて考えていく。
千葉会長	保護者のニーズとこどものニーズを一致させることは難しい面もあるが、双方のバランスを取りながら検討してほしい。他に意見等はあるか。
土橋副会長	利用者支援事業について伺いたい。資料１－１の８ページでは、来所、電話、訪問、出張相談、メール等といった相談手段別の件数は示されているが、相談内容の内訳は示されていない。一方、児童発達支援センターの相談支援では、１６ページにあるとおり相談内容の分類が示されている。利用者支援事業についても、相談内容に関するデータを把握しているのか、又は把握しているが資料には掲載していないのか伺いたい。
こども支援課長	利用者支援事業の相談内容については、一定程度分類して把握している。ただし、本資料には相談内容別の内訳は掲載していない。

発 言 者	発 言 内 容
土橋副会長	相談内容が分かることで、具体的な対策や支援の検討につながると考える。今後、相談内容の内訳についても共有いただけると、よりよい支援につながるのではないかと。 続いて、不登校支援について伺いたい。不登校への対応については、日頃から学校や関係機関に対応いただいていることは承知しているが、資料や計画を見る限り、こども施策の中で不登校支援がどのように位置づけられているのかが分かりにくいと感じる。こども・子育て支援施策の中で、不登校支援をどのような枠組みで捉え、どのように反映しているのか伺いたい。
こども政策室長	不登校支援については、入間市こども計画35ページの「困難な状況に応じた支援・配慮が必要なこどもへの支援」に位置づけている。 具体的な取り組みとして、不登校等への対応を掲げており、関係課が連携して支援することとしている。不登校については、背景や原因がこどもごとに異なり、画一的な対応が難しい。そのため、担当課である学校教育課や地域保健課等が連携し、必要に応じて個別のケース会議を行いながら対応している。教育センターによる「ひばり教室」等の支援もあり、それぞれのケースに応じて関係機関が対応していく考えである。
土橋副会長	不登校支援は、平均的・一律的な言葉で整理することが難しい分野であることは理解している。実際には横断的に支援いただいていると感じているが、計画や資料上でも、もう少し不登校支援の位置づけや取り組みが見えやすくなることを期待したい。
千葉会長	他に意見等はあるか。
岡橋委員	こども誰でも通園制度について、4月末時点で登録者が38人いるが利用実績はないとの説明があった。登録者38人という数をどのように評価すればよいのか確認したい。対象となるのは0歳6か月から満3歳未満のこどもであるため、対象となるこどもの全体数が分かると、38人という登録者数が多いのか少ないのか判断しやすい。 現時点で利用に至っていない理由について、単に手続き中なのか、とりあえず登録だけしたものなのか、把握している範囲で伺いたい。
保育幼稚園課長	登録者38人は、申込みを行い、制度を利用できる状態にある人数である。4月1日時点では登録者が6人であったが、4月末時点では38人まで増えている。ただし、4月中の利用実績はない。 登録者は制度を利用できる状態にはあるが、現時点では実際の利用にはつながっていない状況である。
岡橋委員	登録者38人について、どのように集めたのか、どのような経路で制度を知り登録に至ったのか、情報はあらか。

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課長	現在、市ホームページやLINEで周知しているほか、保育幼稚園課窓口でも案内している。ただし、登録者38人に対して、どの媒体や経路で制度を知ったのかというアンケート等は実施していないため、具体的な登録経路は把握していない。制度自体は全国的な制度であるため、知人等から情報を得た可能性も考えられるが、具体的には分からない。
岡橋委員	実施している園が近隣の人に声をかけた結果、登録につながった可能性もあるのではないかと。そのような情報は把握しているか。
保育幼稚園課長	近隣の方に声をかけた結果として登録につながった、というような具体的な情報は把握していない。制度の対象となる未就園児、特に市の支援事業につながっていないこどもたちにどのように制度を届けるかが課題である。 現時点の登録者38人という数が多いか少ないかについては、できればさらに増やしていきたいと考えている。今後、制度周知の方法について検討していく。
千葉会長	今後の広報活動を考える上では、登録者38人がどのような経緯で登録したのか、また、登録しているにもかかわらず利用に至っていない理由を把握する必要がある。数か月後の利用実績を見ながら、登録だけで利用されていない場合には、なぜ利用に結びつかないのか現状分析が必要である。ニーズがあるのに使えないという状況が生じないように、制度の運用状況を確認してほしい。 他に意見等はあるか。
岡橋委員	資料1-1の21ページの保育所等の待機児童数について伺いたい。 学童保育室については令和8年度の数値が示されているが、保育所等の待機児童数については令和7年度までの数値となっている。令和8年度の数値が示されていない理由を伺いたい。
保育幼稚園課長	保育所等の待機児童数については、毎年4月1日現在の数値を埼玉県へ報告し、その後、公表される流れとなっている。令和8年4月1日現在の待機児童数については、現在、県への報告資料を作成している段階であり、正式に公表される前である。そのため、本日の資料には令和8年度の数値を掲載していない。
千葉会長	おおよその傾向として、増加しているのか、減少しているのかは分かるのか。
保育幼稚園課長	急激に増減するものではないと考えているが、現時点では確定値として示すことは控えたい。

発 言 者	発 言 内 容
岡橋委員	令和8年1月には小規模保育施設が1園増え、出生数も減少していることから、待機児童数は減少しているのではないかと推測されるが、増減の傾向だけでも示せないのか伺いたい
保育幼稚園課長	現時点では県への報告・公表前であるため、増減の傾向も含めて、この場で明確に示すことは難しい。
千葉会長	令和6年度から令和7年度にかけて待機児童数は増加している。一方で、令和7年度から令和8年度にかけて在籍児童数は減少しているため、仮に令和8年度の待機児童数が増加している場合には、在籍児童数が減っているにもかかわらず待機児童が増えている理由について、現状分析が必要である。 他に意見等はあるか。
岡橋委員	保育所等の入所状況を見ると、公立保育所の充足率が57.18%となっており、民間保育園等と比べて低い状況にある。公立保育所については、以前から統廃合や再編の検討があると思うが、現在の検討状況や今後の方向性について伺いたい。
こども支援部長	公立保育所については、公共施設マネジメントの取り組みの中で、今後の在り方を検討している。現在、公共施設マネジメント事業計画の第2期計画を策定しているところであり、具体的な内容を公表できる段階ではない。方向性としては、建て替えの上統合していく。
千葉会長	公立保育所の統廃合や再編を検討する際には、保護者の意向や地域の実情も十分に踏まえて進めていただきたい。 続いて、「入間市こども計画の進捗管理について」を議題とする。事務局から説明願う。
こども政策室長	(資料1-2に基づき説明) 岡橋委員より事前にいただいている、こども誰でも通園制度の目標値に係る「目標値が50人となっているが、正確には50人/日ではないか。また、前回の審議会での議論から、この数値は実質的な意味が無さそうに思われるが、市としてはどの様に考えているか。」という質問について回答する。 資料1-2上は50人と記載しているが、前回審議会での議論も踏まえると、正確には「50人/日」の考え方であり、国基準に基づく設定である。 ただし、実態と乖離がある可能性があるため、中間見直し等で実情に応じた見直しを検討したい。 以上、全体を通して、より分かりやすい評価となるよう、記載内容について意見をいただきたい。
千葉会長	今の説明について何か意見等はあるか。

発 言 者	発 言 内 容
岡橋委員	前回の審議会でも、国の算定式による数値と実際の利用見込みには乖離があるのではないかという議論があった。計画値として示すのであれば、対象児童数などの母集団を概算でも示した上で、どのように算出した数値なのか分かるようにする必要があるのではないか。登録者数や利用実績だけでなく、対象となるこどもの全体数を踏まえて、制度の利用状況や目標値の妥当性を見ていく必要があるのではないか。
保育幼稚園課長	こども誰でも通園制度は令和８年度から本格的に開始した制度であり、現時点では実際の利用実績が十分に蓄積されていない。 目標値の算出にあっては、令和８年４月１日現在の推計値として、どこの施設も利用していない０歳児から２歳児の人数を基にしている。 ０歳児については、制度の対象が生後６か月からであるため、どこの施設も利用していない０歳児の人数を便宜上２分の１にし、２４６人としている。１歳児については３５０人、２歳児については２７５人である。 これらの対象児童数に、１人当たり月１０時間利用できるという制度上の利用時間を掛け合わせ、その総利用時間を、１日８時間、月２２日で受け入れる場合の時間数で割ることにより、１日当たり約５０人という数字を算出している。 この５０人/日は、国の基準による計算方法に基づいて算出した数値である。一方で、今後は実際の利用人数や利用状況を踏まえながら、この目標値のままでよいのかについて検討する必要がある。
岡橋委員	推計値であっても、対象となる人数を母集団として示した上で、登録者数や利用者数を示した方が分かりやすいのではないかと考える。分かりにくい計算式を示すよりも、対象となる人数に対して、どの程度の申込みや利用があったのかを示す方が、市民にとって制度の状況が分かりやすいと考える。
保育幼稚園課長	ご指摘のとおりである。実際の利用人数なども踏まえ、今後の状況をしっかり確認しながら、この目標値でよいのかどうかについて検討する必要があると考えている。
千葉会長	母集団の対象者としては、この整理でよいと考える。あとは、時間数や利用の考え方など、国の計算式の中で整理されている部分がある。今回初めての制度でもあるため、実際の状況を見ながら進めていく必要がある。登録者数と実際の利用者数の違いについても、今後確認が必要である。
岡橋委員	国の計算式にこだわり過ぎる必要はないのではないかと考える。例えば、０歳児は２分の１にしたというような考え方を明確にすれば、市としても分かりやすい形で示せるのではないかと考える。
千葉会長	正確性が重要になるため、その点は検討しながら進めていく必要がある。

発 言 者	発 言 内 容
岡橋委員	他に意見等はあるか。 資料１－２の目標値の中には、全件実施するというものがある。 例えば、申込数が１１３件、実績数が１１３件というように示されていれば、全件対応したことが分かる。目標値を設定しにくい項目であっても、要望数が何件あり、それに対してきちんと対応したという形で示せば、取り組みの成果が分かりやすいのではないか。
こども政策室長	実際に申し込んだ人には全件対応する形になるため、申込数と実績数は同じ数になると考えられる。
岡橋委員	同じ数であっても、要望数が何件あり、それに対して対応したということが分かる形にした方がよいのではないか。
こども政策室長	示し方については、「計画初年度から点検年度までの取組内容と成果」の欄で説明するのもも含め、検討させていただきたい。
千葉会長	中間の取りまとめもあるため、その中で検討していただきたい。 その他に質問が無いようであれば、以上をもって全ての議題を終了する。
こども支援課主査	その他報告事項について何かあるか。
千葉会長	入間市児童発達支援センター運営協議会委員について、現委員の任期が令和８年６月３０日をもって満了となる。ついては、本審議会から選出している土橋副会長を、任期満了後も引き続き選出したい。
こども支援課主査	他に何か報告事項はあるか。 (なし)
こども支援課主査	では事務連絡に移る。 次回審議会は、令和８年１０月９日（金）午前１０時から、入間市役所４階大会議室で開催予定である。
土橋副会長	本日の審議を踏まえ、今後、こども施策がより分かりやすく整理されることを期待する。 以上をもって閉会とする。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8 年 6 月 15 日

議 長 の 署 名 千葉 弘明

議長が指名した者の署名 三田 侑希